

社会福祉法人 南郷福祉会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立できる、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のよう行動計画を策定する。

【計画期間】

令和元年11月1日～令和5年10月31日

【内容】

<目標1>

産前産後休暇や育児休暇（男性職員含む）、育児休業給付、社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

【対策】

- 令和元年11月～ 法に基づく諸制度の情報提供及び周知
 - 令和元年11月～ 就業規則の定期的な見直し
-